



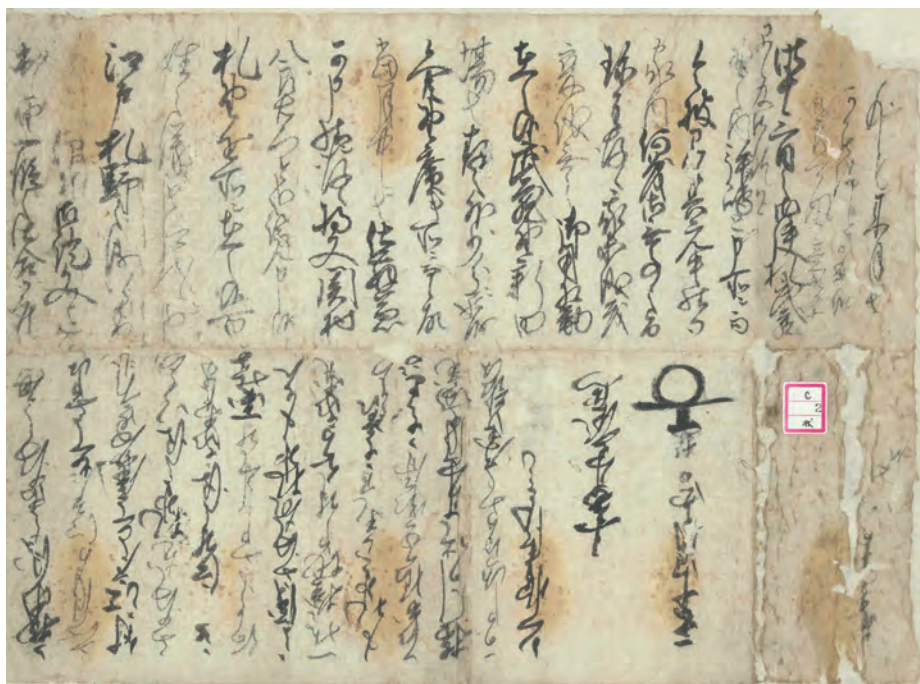
武蔵野ふるさと歴史館だより

第5号

武蔵野の文化財

妻木彦右衛門書状（井口家文書）

現在の武蔵野市域のみならず、練馬区、杉並区、三鷹市などを含めた武蔵野における、近世の新田開発に大きな役割を果たしたのが井口家である。旧関前村の井口家文書には、関前村を含めて武蔵野の新田開発に関する貴重な文書が含まれるが、妻木彦右衛門の書状もその一つである。



尚々来月二番

可罷帰候間、委細

其節可得御意候条

早々及沙汰候、以上

昨十三日の御使札武蔵

野之内拝嶋と申所二番

令披見候、其元貴様御

家内何茂御無事之旨

珍重存候、我等儀茂

変儀無之、御用相勤

在之候、武蔵野新田

場者存之外少分二罷成

候（共、野広キ所二番候故、

当月中二番仕舞兼

可申様二存候、将又関村

八良右衛門と哉覽申候

札野近所二在之候百

姓之儀被仰越候、於

江戸札野之儀八良右衛門二

〔破損〕「仰付御証文迄

出し候由、一段之仕合三御座候、

我等儀者御存之通

六月方江戸二在之不申候

付、江戸之首尾如何御座候も

不存候、尤札野之儀、八良右衛門二

被 仰付候儀、我等共方

何とも不申来候付、一円様子

之儀不存候故、札野も先

一樣二検地申付候、近日我等共

も札野へ参候間、其節八良右衛門

召出様子承届、其上二番

指引可仕候、来月者帰宅

可申候間、早々及御報候、

恐惶謹言

妻木彦右衛門

閏十月十四日 頼熊（花押）

（遠山忠三郎様）

目次

〔武蔵野の文化財〕妻木彦右衛門書状（井口家文書）	1
井口家文書の妻木彦右衛門書状	2
堀江家文書に見る吉祥寺村	3
武蔵野ふるさと歴史館所蔵の軍事郵便	6
〔収蔵資料紹介〕月待板碑	8

井口家文書の妻木彦右衛門書状

武蔵野ふるさと歴史館 学芸員 米崎 清実

表紙の書状は縦約32cm横約43cmの折紙で、現在は裏打ちの修復がなされている。要約は『武蔵野市史』(昭和45年(1970)3月)に紹介されているが、改めて現代語訳を掲げよう。

昨十三日に使者の持参したお手紙を武蔵野の拝島で拝見しました。あなた様ご家族、皆、ご健勝のこととお喜び申し上げます。私たちも相変わらず御用を勤めています。さて、武蔵野新田場は思いのほか少しだけでも、野の広い所なので今月中に御用を済ませることはできそうにありません。また、関村の八郎右衛門という札野の近所に住んでいる百姓の件について連絡がありました。江戸において札野のことを八郎右衛門に命じられ、それに関する証文まで出されたとうかがいました。それは良いことと存じます。ご存知のとおり我々は六月から江戸を離れているため、江戸で決めた物事を存じ上げません。もっとも札野のことを八郎右衛門に命じられた件、私たちには特別の連絡はなく、様子がわからないため、札野についても例外無く検地を命じました。近いうちに我等も札野に赴くため、その際に八郎右衛門を召し出して、様子をうかがい、その上で調整するようにします。来月、帰宅次第、早々にご報告にあがります。

この書状は、閏10月の記載から寛文9年(1669)と見られる。妻木彦右衛門は、元和7年(1621)に書院番を勤めた後、いくつかの役目を経て、万治3年(1660)6月には長崎奉行、寛文2年(1662)4月12日に勘定奉行になっている。寛文9年(1669)年6月からは新田とすべき土地を調べるために、上野国笠掛、下総国椿海や武蔵野を巡検している。この書状が出されたのは巡検中のことで、拝島で先方からの手紙を見たことや、近いうちに札野に赴くと記されていることから、当時、妻木は武蔵野付近にいたことがうかがえる。書状の趣旨は、武蔵野の新田開発場の見分の様子を伝えるとともに、札野に一樣に検地を命じたことや、札野の開発を八郎右衛門に命じたことが江戸から伝えられたため、八郎右衛門と調整を図ることなど、江戸からの連絡を受けて、武蔵野の新田開発に関する今後の取り扱い方など報告するものである。

書状から注目されるのが、「武蔵野新田場は思いのほか少しだけでも、野の広い所なので今月中に御用を済ませることはできそうにありません」という部分である。直訳した文章からは意味を十分にとりづらいので、意訳してみると、次のようになるだろう。「武蔵野を切り開いた新田村は数が少ないものの、武蔵野の原野は広いために、今月中に巡検を終えることはできない」あるいは「訪れる新田村は数が少ないためそれほど時間を要するとは思えないだろうが、武蔵野は広大な原野であるために、それらの村を巡検するのに時間を要する」。当時、武蔵野の原野の各所に新田村が作られ始めていた。小川村や砂川村、新町村などである。ここからは、17世紀後半の武蔵野の状況をうかがうことができる。

この書状の宛名部分は紙が擦れ、判読することができなかったため、宛名は不明とされてきた。『武蔵野市史』では「宛先人は、八郎右衛門の開発地の検地について、特別の手心を加えられることを望んだもの」とされている。この書状の宛名は、武蔵野の新田開発を考えるうえで重要人物であることに間違いない。妻木のもとへ新田開発をめぐる江戸の動きが伝えられたり、妻木が江戸帰府後、武蔵野の様子を報告すると記していることから、宛名は妻木の直属の上司、あるいは同僚または親しい者ではないかとも想像できる。

今回、赤外線フィルムで撮影し、宛名部分にわずかながらに残っている墨を頼りに解読を試みた。撮影は、IRフィルターをレンズに装着し撮影。760mm・860mm・960mmと3種類で撮影した。照明はストロボのモデリングランプを使用。カメラ設定：ISO200・露光時間2分

撮影の結果、宛名を拡大すると右のようになる。一文字目は遠、二文字目は山と読むことができないだろうか。宛名は遠山忠三郎ではないかと思われる。宛名の左下にも墨がのっているが、脇付の「参」だろうか。

夏目宗幸氏によると、現在の武蔵野市域を含めた江戸西郊地域の「千町野」開発において遠山忠三郎景光が重要な役割を果たしたこと、遠山家と妻木家が戦国期から親しい関係にあり、近世前期において姻戚関係にあったことなどが明らかにされている（夏目宗幸「遠山景光と千町野開発」（『武蔵野ふるさと歴史館だより』第4号、2019年12月）。近年の研究成果をふまえるならば、妻木の書状の宛名が遠山忠三郎景光とするのはあながち的外れとは言えないだろう。

しかしながら、この書状について依然として疑問点も残る。この書状がいつ井口家に渡ったのか。なぜ渡ったのか。今のところ井口家と遠山の接点を見出すことはできない。あるいは、妻木はこの書状を認めたものの、結局、宛名の人物に送ることなく、そのまま札野を巡検し、井口八郎右衛門と面会した際に渡したのであるうか。明らかにできる史料は管見の限り見当たらない。



遠山

堀江家文書に見る吉祥寺村

京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程
武蔵野ふるさと歴史館 特別研修員 夏目 宗幸

堀江家文書は、中世に後北条の支配下の在地土豪であり、近世には武蔵国多摩郡中野村の名主を代々務めた堀江家に伝わった文書群である。堀江家文書の特色は、大都市江戸に隣接した農村の実態や変化、堀江家の有していた中野村をこえる広域的統括機能を窺い知ることのできる点にある¹。

この堀江家文書の中に文化3年(1806)作成の「吉祥寺村絵図」がある(図1)。この絵図は、いわゆる測量絵図ではないため、精密な地割や土地利用情報は抽出できないものの、当時の景観を知る上での貴重な史料である。本稿は、この「吉祥寺村絵図」から当時の吉祥寺村の景観の一部を読み取り紹介するものである。

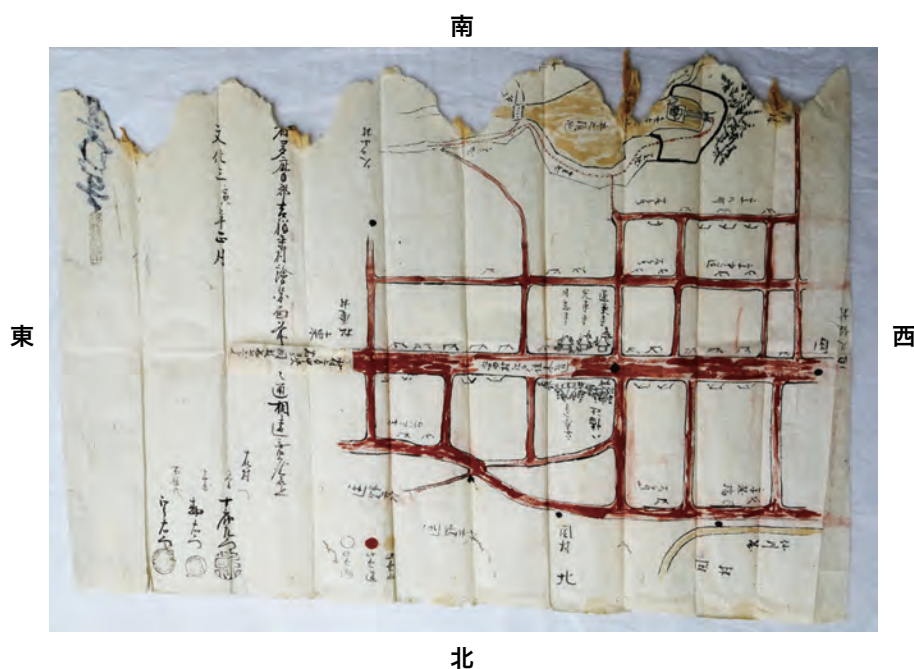


図1「吉祥寺村絵図」
(東京都立大学図書館所蔵 堀江家文書)
※東京都立大学図書館の規定により無断転載禁止

屋敷地の拡大

「吉祥寺村絵図」は、南を上にして描かれている。現代の一般的な地図と東西南北は反転している。「吉祥寺村絵図」の中央を東西に横切る太い赤線には「當村江戸往来道」と記されており、現在の五日市街道を示している。この五日市街道に沿って山形の屋根が多数描かれており、屋敷地が五日市街道に沿って村の東端から西端まで列状に並んでいた様子を窺うことができる。その他、五日市街道の南側を同じく東西に横切る中道通り沿いや、北側の千川上水沿いにも屋敷地のあることを確認できる。

ところで吉祥寺村は、寛文4年(1664)に村立している。「吉祥寺村絵図」の作成される142年前のことである。村立当時の検地帳を利用し、種々の検証が試みられた。近年、開発当初における吉祥寺村の屋敷地は、当初から五日市街道に沿って列状に連なっていたが、村の中心を南北に抜ける現在の吉祥寺通りを境とした東側（現在の八幡宮前交差点から松庵小前交差点までの範囲）だけに屋敷地は連なっており、西側（現在の八幡宮前交差点から武蔵野中央交差点までの範囲）や、その他の場所に屋敷地は存在していなかったと解釈されるようになった²。この解釈によって、地割線図も作成された³。さらに、検地帳の丈量法の検証結果に基づく地割復原図も作成された⁴。こうした新たな検地帳の解釈と分析によって、「吉祥寺村絵図」に描かれた屋敷地は、当初の屋敷地の範囲よりも相当に拡大していたといえる。

表1は、武蔵野市に残る文書類や地誌本の記述を基に、吉祥寺村の屋敷数を年代順に示したものである。注目すべき点は、宝暦4年(1754)には65軒⁵であった屋敷数が、文化・文政年間(1804～1830)には185軒まで増加していることである。「吉祥寺村絵図」の作成年は、文化3年(1806)であるから、「吉祥寺村絵図」の描かれた頃の実際の景観は、屋敷数の増加する途中段階にあった、もしくは既に185軒まで増加しきった段階に到達していたと考えられる。

表1 吉祥寺村の屋敷数の推移

年代	屋敷数 ^{※1}	史料
寛文4年(1664)	64	寛文検地帳
元禄16年(1703)	78	寛文検地帳、元禄新田検地帳
宝暦4年(1754)	65 ^{※2}	御年貢皆済帳
文化・文政年間(1804～1830)	185	『新編武蔵国風土記稿』
弘化3年(1846)	188	村差出明細帳
安政2年(1855)	179	支配姓名書上帳
元治元年(1864)	182	村高家数人別取調帳
明治2年(1869)	185	田畑其外産業書上帳

※1 寺社を含む ※2 元禄新田分を除く
出典：『武蔵野市史』資料編 昭和40年(1965)、『武蔵野市史』続資料編三 昭和61年(1986)、藤原音松『武蔵野史』昭和23年(1948)

さらに表1からは、文化・文政年間(1804～1830)以降、明治2年(1869)に至るまでの屋敷数は、殆ど変化しないことも見て取れる。屋敷地の分布について、武蔵野市保管延命寺文書の明治2年(1869)作成の同名絵図と見比べても、「吉祥寺村絵図」と大きな差は見られなかった。

以上のことから、「吉祥寺村絵図」は、宝暦4年(1754)から文化・文政年間(1804～1830)における人口増加にともなう屋敷地の拡大がおきている只中、もしくはその直後の状態の吉祥寺村の景観を描いた絵図であることがわかる。さらにその後は、屋敷数の大きな増減が見られ

ないことから、「吉祥寺村絵図」に描かれた屋敷地の分布は、描かれた当時のまま大きく変化せず、明治維新に至ったと考えられる。

玉川上水から神田上水への助水跡

村の南側に井之頭池が黄土色で塗られて描かれており、これは水域を表している。図2は、図1右上の井之頭池周辺を拡大したものである。絵図の端は一部損壊しており、吉祥寺村の南西端を流れる玉川上水までは確認できない。しかし、井之頭弁財天の脇に水路のような太線を確認することができる。三鷹市の牟礼高橋家文書の「御神田上水乃元武州多摩郡牟礼村地先井之頭弁財天社地境廻絵図面」には、同様に玉川上水から神田上水への水路線が描かれていることが知られている⁶。また、寛政3年(1791)に編纂された上水記の「神田上水水元井之頭より目白下附漕まで絵図」にも、「玉川助水跡から堀」が描かれている⁷。上水記の編纂さ

れた寛政3年(1791)の段階で既に「から堀」であったのであれば、「吉祥寺村絵図」の描かれた文化3年(1806)當時も同様の状態のまま「から堀」が残されていたと考えられる。

「村方中央 右ヨリ間敷盛土申ス」の付箋

図3は、図1における五日市街道の東から西を望む図である。東端となる部分には、「村方中央 右ヨリ間敷盛土申ス」と書かれた付箋が西向きに貼られている。この文言の正確な意味は判然としないが、五日市街道を東から西に進み村の中央（八幡宮交差点付近）北側に何らかの盛土が存在していたようである。

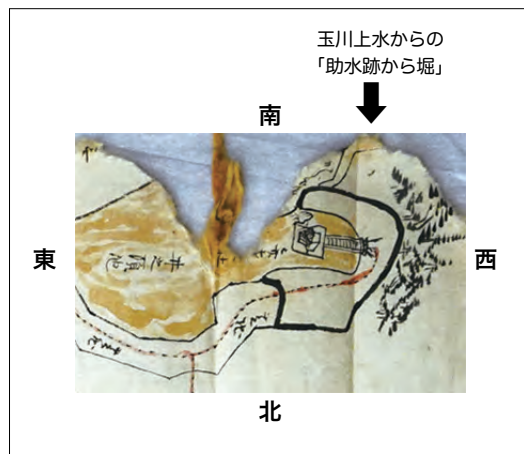


図2 井之頭池拡大図

東京都教育委員会の公開している「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」によれば、武蔵野八幡宮の境内に「武蔵野市No. 2」という遺跡が「円墳」遺跡として登録されている。この遺跡は、昭和3年(1928)に吉祥寺八幡神社（現在の武蔵野八幡宮）の社殿西側の大櫓を掘り起こした際に、蕨手刀が出土したことで発見された。当時、蕨手刀の出土地に墳墓の痕跡は見つからなかったが、藤原音松は、吉祥寺八幡神社の社掌の証言などから、元々当地にあった奈良時代以前の古墳（墳墓）が段階的に削平され、最終的に大正時代の地均し工事によって消滅したと推定している⁸。藤原説を敷衍すれば、江戸時代には墳墓の外形が残っており、これを付箋に記述した可能性も考えられる。

追記：

東京都立大学図書館の所蔵する堀江家文書には、「吉祥寺村絵図」と同時代の作成と考えられる「西窪村絵図」、「関前村絵図」、「境村絵図」も含まれており、武蔵野市内4か村全ての村絵図が揃っている。江戸時代後期の武蔵野市内と周辺の景観を知るための重要な史料であり、既に調査が行われている杉並区内の村絵図⁹、三鷹市内の村絵図、練馬区内の村絵図と共に、今後より詳細な研究を進めていきたい。

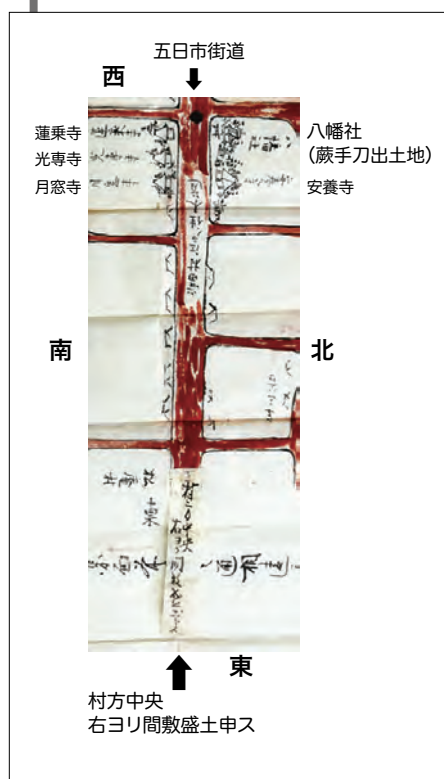


図3 五日市街道の東から西を望む

【註】

- 大石学『武蔵国多摩郡中野村名主 堀江家文書目録』昭和60年(1985)
- 米崎清実「吉祥寺村の地割と寛文4年の検地帳」『武蔵野ふるさと歴史館だより』創刊号 平成30年(2018)
- 山崎美樹・伊藤裕久「吉祥寺駅周辺における短冊形地割の成立過程に関する考察—旧吉祥寺村・西窪村・下連雀村を対象として—」『都市計画論文集』53巻3号 日本都市計画学会 平成30年(2018)
- 夏目宗幸「武州多摩郡吉祥寺村の地割復原 - 寛文4年検地帳に基づく機械的作図の結果と考察 -」『GIS- 理論と応用』Vol. 28 No. 1 地理情報システム学会 令和2年(2020) (採択済)
- 宝暦4年(1754)の屋敷数65軒(藤原音松『武蔵野史』昭和23年(1948))には、元禄16年(1703)に村の南西に開かれた新田の屋敷14軒とその増減分を含んでいない。しかし、本村の屋敷数は寛文4年(1664)から宝暦4年(1754)の間に1件の増加のみであり、この低い増加を考慮すれば本村と新田を足した屋敷数も75～85軒程度に収まっていたと推測される。
- 三鷹市スポーツと文化生涯学習課「牟礼高橋家文書を読み解く」『三鷹エコミュージアム研究 みいむ』創刊準備号 平成30年(2018)
- 東京都新宿区教育委員会『地図で見る新宿区の移り変わり 戸塚・落合編』昭和63年(1988)
- 藤原音松『武蔵野史』昭和23年(1948)
- 東京都杉並区教育委員会『杉並区杉並近世絵図』平成5年(1993)

武蔵野ふるさと歴史館所蔵の軍事郵便

武蔵野ふるさと歴史館 特別研修員 木村 遊

はじめに

近代の日本において、軍事郵便制度が確立した。軍事郵便とは、戦地もしくはそれに準ずる地に派遣された軍隊、軍艦、軍衙、またはそのほかの軍属、軍人から発信、またはこれらの人に宛てられた郵便物のことである。日清戦争期には1,204万通、日露戦争期には4億6千万通、アジア・太平洋戦争期には毎年数億通の軍事郵便が、戦地と銃後とを行き来した。他愛もない話や戦況の報告、無事でいることの報告など、戦地に赴いた兵士と郷土や家族の間を、手紙が繋いでいた。

武蔵野ふるさと歴史館が所蔵している軍事郵便は、主に日露戦争期のもので、榎本家、秋本家の資料群として保管されている。令和元年(2019)11月より、民俗資料のうち約400通の軍事郵便を対象に、整理作業を行っている。本稿では、その経過を報告する。

保管と修復

収蔵庫に保管されていた軍事郵便は、1点ずつ薄葉紙に包まれ、紙縫りで資料カードが結び付けられていた。それらは、20～40点の束でさらに薄葉紙に包まれ、段ボールに入れ保管されていた。資料への影響、出納のしにくさから、資料の保管状況を見直す必要があった。

資料カードには金具がついており、紙の資料と同梱することで、資料自体を傷つけてしまう可能性があること。また薄葉紙で1点ずつを包んでしまうと、資料を参照する際に包みを解く手間があり、スペースもかさばってしまう。これらの問題点を改善するため、短冊状にしたピュアガード(中性紙)を折り曲げて資料を挟み、ピュアガードに資料番号を記入した。ピュアガードで挟んだ資料は、中性紙箱に入れて保管した。これにより、資料と資料カードを別に保管でき、資料への負担を軽減するとともに、出納のしにくさも改善された。



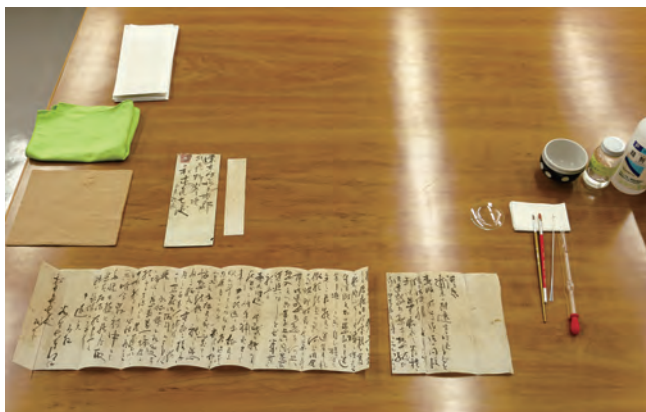
薄葉紙に包まれていた資料と資料カード



ピュアガードで挟んだ資料を入れた中性紙箱

次に、封書の資料は、紙の継ぎ目がはがれてしまっているものも多くあったため、簡易修復を施した。本来の継ぎ目の重なりを確認し、のりしろの部分に文化財修復用の糊を精製水で溶いて薄めたものを塗り、紙を重ねて貼り、乾燥させる。糊は濃すぎると紙がこわばってしまうこともあるため、紙質に合わせて精製水で薄めて使用する必要がある。

整理作業を行った約400通の資料は、殺カビ・殺菌効果のあるガスを浸透させる燻蒸処理を施し、保管することとした。



継ぎ目のはがれた資料と修復用具



糊を小筆で薄くのばす

日露戦争期の武蔵野村

軍事郵便からは、多くの情報を読み取ることができる。出征した兵士の氏名や所属する軍隊、その戦況のほか、戦地での生活や兵士の家族構成など、さまざまである。

武蔵野ふるさと歴史館が所蔵する秋本家の軍事郵便242通には、大きな特徴があった。それは、ほとんどが、武蔵野村より出征した兵士たちから秋本喜七に宛てられた手紙であるということだ。喜七は、運送店を営むとともに、明治33年(1900)より武蔵野村長に就任し、大正期には衆議院議員を務めた武蔵野村の有力者である。日露戦争期には、村長と東京府会議員を兼任するほか、北多摩郡武蔵野村兵員慰労会議会議長や境青年会長としても活動しているが、これまでその活動の具体像は不明であった。

日露戦争期に武蔵野村からは101人の兵士が出征している。喜七宛の手紙の内容は、彼ら出征兵士からの入営の報知や戦況報告のほかに、出征軍人慰労金の支給や入営後の支援の礼、出征中の家族の世話を願うものなどである。軍事郵便からこれまで不明であった喜七の武蔵野村での活動をうかがうことができるのである。

今後は、武蔵野村の有力者であった榎本家・秋本家の軍事郵便の調査をより進めていくとともに、民俗資料や歴史公文書と合わせて検討することで、あまり語られることのなかった日露戦争期の武蔵野村の歴史像を明らかにすることが可能となるだろう。

おわりに

軍事郵便は、これまで多くの博物館や研究者によって、軍事史や郵便制度史の観点から、歴史資料としての価値が提示されてきた。本稿では、武蔵野ふるさと歴史館所蔵の軍事郵便の整理、修復の過程を報告するとともに、地域の歴史を伝えるという軍事郵便の新たな資料としての可能性を示した。

今後、武蔵野ふるさと歴史館における展示事業を通して、軍事郵便を用いた武蔵野市の地域史を再構築していきたい。

【参考文献】

新井勝紘「軍事郵便の基礎的研究(序)」『国立歴史民俗博物館研究報告』第126集 平成18年(2006)

新井勝紘「埋もれたままになっている軍事郵便に光を」『歴博』第189号 平成27年(2015)

原田敬一「日清・日露戦争と軍事郵便」『歴博』第189号 平成27年(2015)

武蔵野市『武蔵野市百年史』記述編Ⅰ上 平成6年(1994)

武蔵野ふるさと歴史館のフェローシップ(特別研修員)について

武蔵野ふるさと歴史館では、主に大学院生を対象に、次代の博物館や公文書館の実務を担う人材の育成に取り組むフェローシップ(特別研修員)制度を設け、特別研修員として受け入れています。当館のフェローシップ(特別研修員)は、それぞれの計画に基づき、展覧会や教育普及事業、資料の調査研究、収集、整理、公文書の選別、保存など、博物館、公文書館の業務を学んでいます。当館では随時、フェローシップ(特別研修員)を受け入れています。ご関心のある方は、お気軽にお問合せください。

収蔵資料紹介 4

つき まち 月待板碑

現存高72.8cm、最大幅30.8cm、厚さ2.8cmを測り、
全長は、100cmを超えると思われる。



武蔵野ふるさと歴史館 文化財指導員 紺野 京

板碑は板石塔婆ともよばれ、供養、講による活動を記念した石碑である。板碑は13世紀前半から17世紀初めに造立された石造物で、ほぼ全国に分布が見られるが、石材等によって地域性が見られる。いわゆる武蔵型板碑は秩父、長瀬地域から産出される緑色片岩（緑泥片岩）製の板碑である。

板碑の種類には、追善供養、逆修供養（生前供養）、庚申供養、月待供養、夜念仏を祈念して造立されたものがある。

板碑が造立された初期は、主に武士たちが、亡くなった親族の供養や、造立者の死後の冥福を祈るために造立したものが主流だが、庚申信仰や日待、月待の民間信仰が盛んになると、一般庶民層まで広がり、講衆による結集板碑等の板碑が造立されるようになった。

市内では、井の頭池周辺の工事や発掘調査で出土した板碑がいくつか発見されている。また、伝鎌倉街道沿いに建っていたとされる板碑など（武蔵野八幡宮所蔵資料）がいくつか存在し、『武蔵野市史 資料編』中世編に収録されている。

今回紹介する板碑は、吉祥寺北町2丁目20番のはなもみじ公園旧在資料である。公園内の板碑を文化財として保護してほしいと通報があり、資料調査をした結果、武蔵野市教育委員会で保管することとなった。

この板碑には、「月待供養 逆修 文明十年(1478)戊戌十月廿三日」()は筆者追記の銘が刻まれている。板碑の上部が欠損しているため、主尊は不明だが脇侍に観音菩薩と勢至菩薩を表す「サ」、「サク」の梵字が配されているため、おそらく上部に阿弥陀如来「キリーク」を配した阿弥陀三尊種子と思われる。三尊はそれぞれ蓮台の上に配置されており、脇侍の「サ」、「サク」の円相には、十三仏を表す梵字が配されている。主尊の円相にも梵字を配しているようで、文字が判読できないため不明だが、八王子市竜源寺所蔵の文安5年(1448)銘阿弥陀三尊種子月待板碑の例があることから、光明真言でキリークを囲んでいると推察される。また、主尊右脇には天蓋の一部が確認できる。阿弥陀三尊の下には三具足と呼ばれる香炉、燭台、花瓶と前机が刻まれており、続いて紀年銘、その両脇には、造立者8名の名前が刻まれている。

この資料は、はなもみじ公園に旧来から造立されていたかは不明だが、武蔵野市域で月待供養が行われていた可能性を示す貴重な資料である。

月待供養塔 板碑

特定の月齢の夜に集まり、月待行事を行った集団が、供養の記念として造立したもの。月待行事とは、十五夜、十六夜、十九夜、二十二夜、二十三夜などの特定の月齢の夜、結衆（のちに講中）と称する仲間が集まり、飲食を共にしたあと、経などを唱えて月を拝み、悪霊を追い払うという民間信仰の行事である。室町時代から江戸時代にかけて板碑や石塔が造立された。

【参考文献】

『武蔵野市史 資料編』昭和57年(1982)

『東京と板碑所在目録（多摩分）』東京都教育委員会編掲載分 昭和54年(1979)

『新八王子市史 資料編2 中世』平成26年(2014)

